

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ヤマゲンに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ヤマゲンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年7月19日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ヤマゲンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ヤマゲン（「ヤマゲン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ヤマゲンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ヤマゲンがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

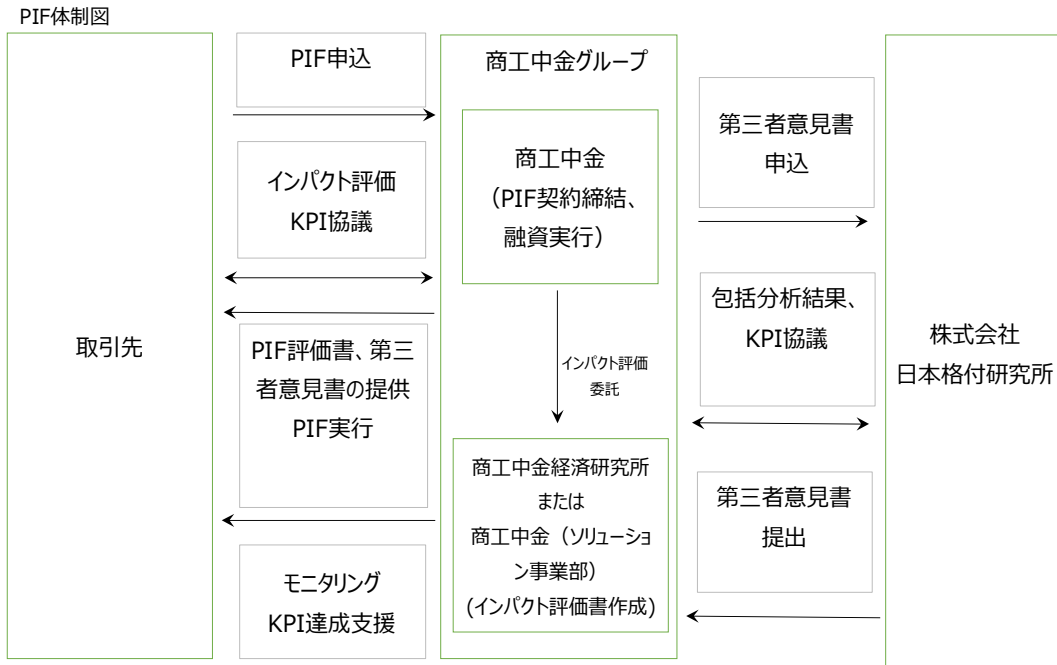
---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるヤマゲンから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

齊木 利保

---

齊木 利保





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年7月19日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ヤマゲン（以下、ヤマゲン）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ヤマゲンの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 社訓等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ヤマゲン
借入金額	290,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	16 年 3 ヶ月
モニタリング実施時期	毎年 9 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	三重県津市森町 659 番地
設立	1970 年 6 月 10 日
資本金	30,000,000 円
従業員数	15 名 (2024 年 5 月現在)
事業内容	冷凍食品製造業
主要取引先	株式会社神戸物産、株式会社パロー、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ローソン、Nijiya Market 他 (順不同)

【業務内容】

ヤマゲンは、1970年に三重県旧久居市（現津市）で和風ファーストフードチェーンとして設立され、現在は三重県津市を本社所在地とする冷凍たこ焼きをはじめとする冷凍食品メーカーである。ヤマゲンの冷凍たこ焼きは、タコ、キャベツ、ヤマイモなどの原材料にこだわり、冷凍食品でありながら本格的な手焼きのたこ焼きそのままのおいしさが味わえると評判である。オーブンや電子レンジ、フライパン等で手軽に調理が可能であり、子供のおやつやビールのつまみ、手軽なスナックとして幅広く受け入れられている。製造された冷凍たこ焼きは、業務スーパーをはじめとする大手量販店向けに販売されている。本社工場では、たこ焼き以外にも、大判焼き・ホットケーキラインを増設するなど取扱品目を拡大している。2014年にはベトナムの協力工場に名古屋・静岡工場の設備を移設し、供給体制を強化した。

【取扱商品の一例】～以下HPより



たこ焼き (20g×24個入)  
オタフクソース付



たこ焼き (20g×24個入)



たこ焼き (20g×50個入)



ジャンボたこ焼きソース味  
(40g×10個入)



海鮮お好み焼き (128g×200)



関西風お好み焼き (400g×30)



お好み焼き (133g×100)



キャベツ焼 (360g×30)



大判焼き (170g×80)



ホットケーキ (125g×90)



大学いも (90g×200)



マンゴー (120g×200)

【たこ焼きの生産工程】～以下HPより

👉 カットタコ選別作業



👉 焼成作業



たこ焼き焼成機

タコ投入

検品

焼成 7分

👉 たこ焼き包装工程



たこ焼き自動計数機

凍結後たこ焼き投入

回転ドラム

整列コンベアー



パケットコンベアー

縦ピロー包装機にて整袋

コンベア

金属検出機・X線異物検出機



【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社・工場	三重県津市森町 659 番地	従業員：15 名 特 徴： ● たこ焼き、大判焼き・ホットケーキ製造 ● 全自動たこ焼きライン (12,000 ケ/h)
ベトナムダナン工場 (協力工場)	Vietnam, Quang Nam Province, Dien Ban Town	従業員：500 名 特 徴： ● DONG PHUONG CO.,LTD の工場 ● たこ焼きの原料であるタコの供給元 (加工の上日本へ輸出) ● ヤマゲンが販売するお好み焼き等を製造



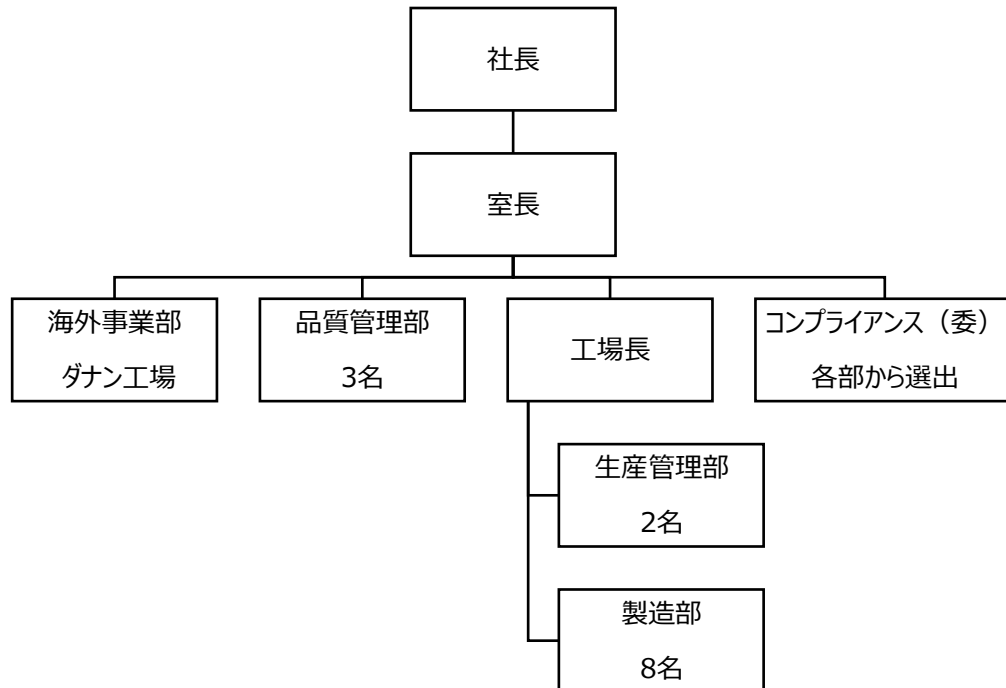
本社工場～現在工事中



ベトナム（協力）工場～当社提供



【組織図】



【沿革】

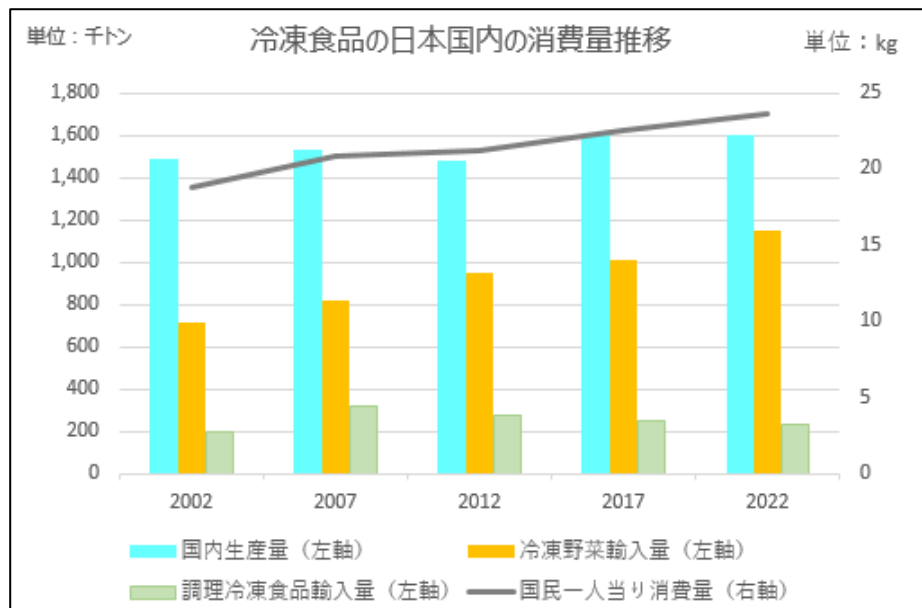
1970年	三重県旧久居市（現津市）森町に設立、オークワ日の町店に和風フードチェーン 1 号店をオープン。以降、イオン・マイカル・ダイエーなどに 100 店舗余りを出店
1991年	関東以北の店舗をヤマゲン産商株式会社として独立させる
1992年	冷凍食品製造開始
1993年	本社工場に全自動たこ焼きライン新設（7,000 ケ/h）
1994年	本社工場に全自動たこ焼きライン増設（12,000 ケ/h）
2005年	三重県食品衛生協会より HACCP 承認を受ける（本社工場）
2010年	静岡工場を増設（たこ焼き、パンケーキライン）（10,000 ケ/h 3ライン）
2010年	名古屋工場を増設 お好み焼き・いか焼き製造
2012年	本社工場増設 大判焼き・ホットケーキライン
2014年	静岡・名古屋工場を閉鎖、設備をベトナム（協力）工場へ移設
2018年	FDA 認証取得

## 2.2 業界動向

冷凍食品が国民の間に広まったのは、1960年代後半から1970年代にかけてといわれている。それまでは、家庭用冷蔵庫は、高価なイメージがあり、普及率が低かったため、冷凍食品の一般家庭での利用は限られていた。しかし、1960年代後半から、高度経済成長による所得向上と家電製品の普及に伴い以下の理由により冷凍食品は急速に拡大した。

- 家庭用冷蔵庫が急速に一般家庭に広まったこと
- 冷凍技術の進歩により長期保存が可能となったこと
- 包装技術の向上により、食品の品質劣化を防ぎ、美味しさを保つことができるようになったこと
- 共働き世帯の増加や女性の社会進出により、手軽に調理できる冷凍食品のニーズが高まったこと
- 更に商品ラインアップの充実と価格の低下も加わったこと

一般的な日本冷凍食品協会（以下、日本冷凍食品協会）の資料によると、冷凍食品の日本国内の消費量（国内生産量＋冷凍野菜輸入量＋調理冷凍食品輸入量）、国民一人当たりの消費量ともに着実に拡大してきているのがわかる。

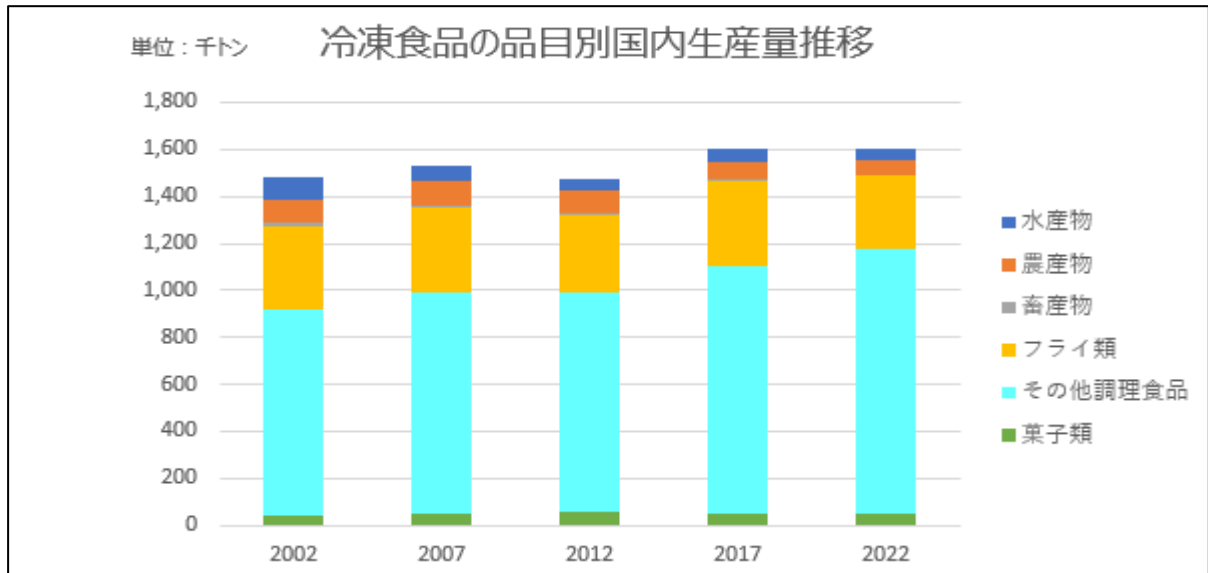


資料：日本冷凍食品協会HPより商工中金経済研究所が一部加工



日本冷凍食品協会HPより

国内で生産されている冷凍食品の品目別生産量の推移を見てみると、最も多いのは、米飯類や麺類、ハンバーグやたこ焼き・お好み焼きを含むその他調理食品であり、続いてエビフライやコロッケなどのフライ類、農産物、水産物、畜産物、菓子類となっている。その他調理食品は、更なる技術革新による商品ラインアップの充実に伴い引き続き拡大が見込まれている。



資料：日本冷凍食品協会HPより商工中金経済研究所が一部加工

国内で生産されている品目の中で、上位20品目の内訳は右図のようになっている。うどん、コロッケ、ギョウザ、炒飯と続く中で、たこ焼き・お好み焼きも上位10位（2022年度実績：シェア3.2%）にランクされており、比較的大きな市場規模を有していると言える。

順位	令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)	
	品目	生産量 (トン)	品目	生産量 (トン)
1	うどん	199,216	うどん	199,216
2	コロッケ	160,299	コロッケ	160,299
3	炒飯	102,348	ギョウザ	102,348
4	ギョウザ	98,402	炒飯	98,402
5	ハンバーグ	65,988	パスタ	65,988
6	ラーメン類	65,444	ラーメン類	65,444
7	パスタ	64,768	ハンバーグ	64,768
8	カツ	55,448	カツ	55,448
9	ピラフ類	52,525	ピラフ類	52,525
10	たこ焼き・お好み焼	51,086	たこ焼き・お好み焼	51,086
11	シューマイ	42,343	シューマイ	42,343
12	グラタン・ドリア	40,015	グラタン・ドリア	40,015
13	卵製品	33,747	洋菓子	33,747
14	洋菓子	31,546	卵製品	31,546
15	パン・パン生地	28,212	おにぎり	28,212
16	おにぎり	27,523	ミートボール	27,523
17	ポテト	26,374	ポテト	26,374
18	ミートボール	24,946	春巻	24,946
19	春巻	21,951	パン・パン生地	21,951
20	魚類	18,428	魚類	18,428

資料：日本冷凍食品協会HPより商工中金経済研究所が一部加工

近年、冷凍たこ焼き・お好み焼き市場は、以下の要因により着実な市場拡大が見込まれている。

- 手軽に調理できる簡便性への需要
- 外食需要の取り込み
- 技術革新による品質の向上
- 商品ラインアップの充実

## 2.3 社訓等

【社訓】
真心 和 お客様に美味しいと言われることが最大の喜びです

【行動教育方針】
1. 法令順守…規則や倫理に従い行動します。
2. 品質本位…常に安全と安心を提供します。
3. 顧客志向…お客様第一主義に徹し、奉仕の心を大切にします。
4. 創造躍進…率先遂行、常に業務遂行の先頭に立ち信頼される人になれるように教育します。
5. 自由闊達…仕事を通じて豊かな人間性を高めるよう教育します。
6. 食品安全方針…食品防御に取組みます。



株式会社ヤマゲン

ロゴマーク

## 2.4 事業活動

ヤマゲンは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境面・社会面・経済面】

#### ➤ 三重県 SDGs 推進パートナー制度への参加

三重県 SDGs パートナー制度は、三重県内における企業や団体の SDGs に向けた取り組みを見える化し、県が後押しすることで、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを広げていくことを目的とした制度であり、2021 年 11 月から受付を開始した。ヤマゲンは第二期（2022 年 1 月～3 月申請分）に登録されており、以下の 3 つの重点的な取り組みを行っている。



登録証～当社より提供

#### ① 健康や栄養を考慮した商品開発の取り組みにより、すべての人の健康と福祉を実現する。

指標（目標）：「添加物を削減した商品や高齢者向けに柔らかい食感に仕上げた商品の開発・提供」  
現状の実施状況：添加物不使用のオリジナルミックス粉に係る開発をミックス粉製粉メーカーへ依頼、添加物不使用のオリジナルミックス粉が実現。2024 年度中の添加物不使用たこ焼き販売を目指して、現在大手スーパーとプライベートブランド商品を開発中である。

#### ② 国産食材を積極的に活用した商品づくり

指標（同）：「国産食材を活用した食品づくりをより推進し、第一次産業の基盤づくりに寄与する」  
現状の実施状況：たこ焼きの原料となる小麦・キャベツ・ネギ・生姜・卵について、一貫して国産原料を使用している。JA グループのカット野菜工場でカットされた三重県産を中心とする国産の材料を仕入れることにより、産地における持続的な生産体制維持・発展の一翼を担っている。

#### ③ 作り手の責任を自覚し、食品ロスの削減や廃棄物削減を推進する。

指標（同）：「賞味期限の変更や原料（タコ）の端材を使用した商品づくり」  
現状の実施状況：製造時でのロスが出やすい製品について配合を見直し、旧配合に比べて廃棄ロス 70%削減を実現している。さらに、通常なたこ焼きには使わないタコの脚（先端）のくるくるとした部位を刻んで、生地に練りこむ形で「刻みタコ入りたこ焼き」といった商品として販売することで廃棄物ゼロを実現している。

#### ➤ たこ焼きの海外展開に向けた生産拠点拡張への取り組み

たこ焼きはユニークな形状と食感が受け入れられ、トッピングにより様々な味が楽しむことが出来るため、フードコートや屋台などで手軽に食べられるといった特性により海外でも広く評価され親しまれている日本の代表的な食べ物の一つである。日本では 1935 年頃に大阪で販売されたのが起源といわれている。1960 年代以降、たこ焼きは全国に広まり、現在では日本の国民的な食べ物となっている。海外では 1980 年代以降、日本人の海外進出に伴い広まり始めたといわれている。ヤマゲンは、日本のたこ焼きをアメリカをはじめとする海外に向けて

広く販売する目的で生産拠点の拡張・整備を進めている。具体的には、三重県津市の本社工場隣地に新たな製造工場を建設し、たこ焼きの製造や冷凍をはじめとした設備の導入を進めている（農林水産省の「農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金」を活用）。現在本社工場の敷地には太陽光パネルが敷かれており自社使用における電気使用量の 2 割相当分が賄われているが、新工場建設に伴い太陽光パネルも拡張し、自社使用を 3 割に拡大させることを計画している。たこ焼きの冷凍についても、現状電気を使用しているが、従来のフロン式冷凍庫からアンモニア式冷凍庫（スパイラルフリーザー）への切替により、冷凍に係る時間が大幅に短縮（3 時間→30 分）され、電気の使用量ならびにオゾン層破壊の原因となるフロンの削減や生産性向上が期待できるものである。また、新工場の稼働は 2025 年 4 月を目指しており、地元から 4～5 名の新たな雇用を行う予定である。更に海外輸出の実現にむけては、輸出先国の規制等への対応が不可欠であることから、食品安全規格認証（FSSC22000）を今後取得する予定である。

### 【環境面】

#### ➤ 環境負荷低減（CO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub> 排出）に向けた取り組み

消費電力が白熱電球や蛍光灯に比べて大幅に低く、長寿命であることから節電に寄与し、水銀などの有害物質を含んでいないため廃棄時の環境負荷も低い。そのため環境にも優しいことからヤマゲンは、事業所（工場・事務所）内の LED 化を進めている。現状の LED 化率は 3 割程であるものの、新工場稼働後は、フル LED 化が完了する見込みである。工場で使用するフォークリフトも、環境に優しいバッテリー式を採用している。営業車両はないものの、役員が使用する車両は、EV である。既述のとおり、現在の本社工場敷地には太陽光パネルが設置され、自社の電気使用量の一部（2 割）に充当されており CO<sub>2</sub> 排出量削減に向けた取り組みがなされている。また、同じくアンモニア式冷凍庫（スパイラルフリーザー）への切替やフォークリフト・EV の使用により NO<sub>x</sub> 排出量削減に向けた取り組みがなされている。



工場敷地に設置された太陽光パネル～当社より提供

#### ➤ 廃棄物削減に向けた取り組み

たこ焼きの生産過程で発生する型くずれ品等、通常出荷困難な製品については約 20 年前から全国の学校の文化祭や地域の祭りなどに安価で提供することで、廃棄物を発生させない取り組みを行っている。原材料の野菜は JA グループのカット工場において必要なサイズにカットされた上で仕入しており、食品残渣の発生もない。包装用の段ボールやプラスチックの容器についても省資源化を進めており、発生したものについては、適正に分別・管理の上、専門の回収業者により回収されている。

#### ➤ 事業活動における大気・水質・土壌汚染リスク低減に向けた取り組み

たこ焼きの製造工程において原料の洗浄や解凍などで発生する排水については、一定期間浄化槽に溜めて管理しておき、地元自治体の排水基準値内であることを徹底確認したうえで排水されている。こうしたことにより水質・土壌汚染リスクは極力抑えられている。また製造工程も、ガス燃料を使用し、工場内で調理され、排気設備も適切に設置・運用されていることから、大気汚染物質も極力抑えられている。



## 【社会面】

### ➤ ダイバーシティ経営の推進

ヤマゲンでは、現在全従業員の 5 割超の 8 名が女性従業員（内 1 名は管理職）であり、バックオフィス部門のみならず、検品・包装・出荷など幅広い業務に従事している。事業所の周辺には、小学校や中学校があり、子育て世代にとっても働きやすい環境が整っている。高齢者は定年（65 歳）を迎えても、本人の意欲があれば再雇用契約により継続雇用を行っており、現在 1 名であるが、希望や適性を見て対応していく考えである。また、外国人や障がい者の雇用は現在行っていないが、女性や高齢者と同様本人のやる気や適性があれば採用に支障はない。

### ➤ 働きやすさ、働きがい向上のための取り組み

ヤマゲンの工場は、原料（タコ）の投入、焼成、包装などオートメーション化されている工程が多く、投入する具材も既にカットされた状態で仕入れられているため、人間が関わる工程としては具材の選別や目視による検品作業などに限られる。このため職場は常に安全な状態が保たれており、過去労災の発生はない。また、情報共有の促進や信頼関係の構築のため社長が直接従業員とコミュニケーションを取ることを徹底しており、働きがい向上のための取り組みがなされている。現状は受注が旺盛であるため工場はフル稼働の状態であり、時間外労働については平均月 30 時間程度（2022、2023 年度平均の両方）と厚生労働省の「令和 4 年就労条件総合調査」による全産業平均月 19.1 時間と比べ長くなっている。このため業務の一部分（清掃）について新たに人員を募集の上対応し、時間外労働を削減することを検討中である。さらには、新工場稼働が稼働すると、凍結ラックが必要ではなく（スパイラルフリーザー）、凍結コンベアは自動洗浄となり清掃時間が大幅に短縮・簡素化が可能となり、同じく時間外労働の削減が期待できる。有給休暇取得については、全員が 5 日以上の有給休暇取得は勿論のこと、平均有給休暇取得率は 80%（2022、2023 年度平均の両方）となっており、同じく厚生労働省の調査結果である 2023 年の平均取得率 62.1%と比べて高い取得率となっている。

## 【経済面】

### ➤ 食の安全性確保に向けた取り組み

食品を取り扱う事業者が安全な食品を製造して、そして消費者に届けるためのマネジメントシステムが適切に構築・運用されているかを第三者機関が監査、認証する以下の規格をヤマゲンは取得している。また、品質管理部が中心となって、衛生教育は定期的に、温度管理、異物が混入しない工程管理は常に実施している。

#### ① 日本冷凍食品協会認定工場

日本冷凍食品協会が、冷凍食品の品質と衛生に関する高い基準を満たした工場を認定している。その厳しい審査をクリアし、年に 3 回定期的な検査を受けている。

#### ② 三重県 HACCP

2018 年 6 月に食品衛生法の一部が改正され 2021 年より原則すべての食品等製造業者が HACCP に沿った衛生管理を行うこととなった。ヤマゲンは、三重県 HACCP の認証を 2006 年 3 月に取得しており、以後県の審査や定期的な検査を受けて更新を行っている。

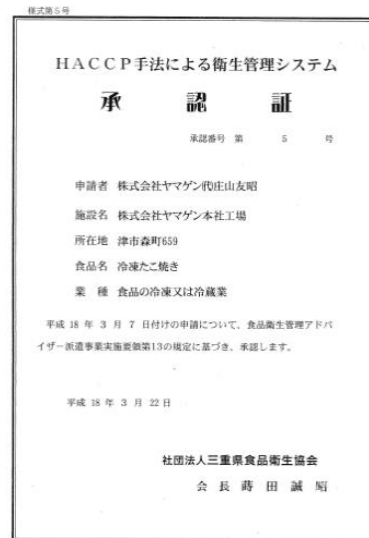
### ③ FDA 認証

アメリカ食品医薬品局（FDA）が食品の安全性を確認し、消費者を守るために行う認証制度であり、ヤマゲンは2018年4月にアメリカ向けの輸出に関する当認証を取得した。

今後は既述のとおり、輸出の拡大に向けて国際的認証規格である FSSC22000 認証の取得に向けて取り組み、世界の大きなマーケットをターゲットとして販路拡大に努めていく計画である。FSSC22000 認証は、HACCP よりも厳格な衛生管理基準を設けており、より包括的な食品安全管理システムを構築することを要求されている。ヤマゲンも全社一丸となって食品安全に対する意識を高めていく方針である。



日本冷凍工場認定証



三重県 HACCP 認定証



FDA 認証

3つの認証（写）は当社より提供

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	調理食品製造業
ポジティブインパクト	食糧、雇用、文化・伝統、包摂的で健全な経済
ネガティブインパクト	保健・衛生、雇用、水（質）、資源効率・安全性、気候、廃棄物

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
食糧、保健・衛生	➢ FSSC22000 企画に則った製造管理への取り組み
食糧、文化・伝統、経済収束	➢ 輸出拡大（たご焼きに係る海外展開の拡大）
雇用、包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティ経営の推進
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 新工場建設による雇用創出

##### ■ネガティブインパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➢ 働きやすさ、働きがい向上のための取り組み
水（質）	➢ 水質・土壌汚染リスク低減に向けた取り組み

---



---

大気、資源効率・安全性、気候	➤ CO2・NOx 排出量の削減に向けた取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	➤ 廃棄物削減に向けた取り組み




#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ヤマゲンは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

##### 【ポジティブインパクト】


特定したインパクト	食糧、保健・衛生		
取組内容（インパクト内容）	FSSC 規格に則った製造管理への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2026 年 3 月までに FSSC22000 の認証を取得する。（取得以降は、毎年のモニタリングのタイミングで認証を維持していることを確認する）。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日本冷凍食品協会の専門家による指導・審査や定期的な検査を受ける。</li> <li>➢ 取得済みの認証を維持継続しながら、食品安全管理に努めていく。</li> <li>➢ 専門コンサル（専門認証機関）の指導内容や外部講習会への参加により得た知識情報を社内にフィードバックしていく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が 1 年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	食糧、文化・伝統、経済収束		
取組内容（インパクト内容）	輸出拡大（たこ焼きに係る海外展開の拡大）		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2029 年 4 月期までにたこ焼きの輸出金額を 216 百万円とする（2024 年 4 月期現在 15 百万円）。目標年度に達した場合の KPI については、改めて設定する。</li> <li>● 2029 年 4 月期までに輸出・海外売上高の拡大により売上高を 1,000 百万円とする（2024 年 4 月期現在 715 百万円）。目標年度に達した場合の KPI については、改めて設定する。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 本社工場隣地に新たな製造工場を建設し、設備の導入を行う。</li> <li>➢ 国産食材（小麦、キャベツ等）の積極的な継続活用や JA グループのカット野菜工場との共同開発を継続する。</li> </ul>		

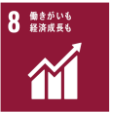

貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が 1 年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発途上国については同割合を倍増させる。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済	
取組内容（インパクト内容）	新工場建設による雇用創出	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本社工場隣地に新たな工場を建設することに伴い 2025 年 4 月までに地元から新たな雇用を行う（5 名）。目標年度に達した場合の KPI については改めて設定する。</li> </ul>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2025 年 4 月の稼働を目指して行政機関（農林水産省の「農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金」を活用）や金融機関との調整を行う。</li> <li>➢ 特定技能実習制度（育成就労制度へ移行予定）の活用も検討する。</li> <li>➢ 従業員とのコミュニケーションを継続し、働きがいのある職場環境整備を行う。</li> </ul>	
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。








	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	働きやすさ、働きがい向上のための取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 月平均時間外労働時間を 2026 年度までに 10 時間とする。目標年度に達した場合の KPI については、改めて設定する。（2023 年度平均 30 時間）</li> <li>● 労災事故ゼロを毎年維持する。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新たに清掃員を募集し、業務の分担を図る。</li> <li>➢ 清掃時間が短縮され、清掃作業が簡素化される新工場を稼働させる。</li> <li>➢ 品質管理部が中心となりマネジメントシステムの運用のほか、包括的な管理・活動を継続的に行っていく。</li> <li>➢ 工場内のオートメーション化を維持することにより、安全な状態を維持する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	大気、資源効率・安全性、気候		
取組内容（インパクト内容）	CO2・NOx 排出量の削減に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2025 年 2 月までに LED 化割合を 100%とする。</li> <li>● 2025 年 2 月までに新工場の屋上等に太陽光パネルを設置し、発電した電気を自家発電として利用する割合を増加させる（2 割⇒3 割）。目標年度に達した場合の KPI については、改めて</li> </ul>		

	<b>設定する。</b>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 新工場建設稼働に合わせて、すべて LED 化する。</li> <li>➤ 工場の冷凍庫をフロン式から電気の使用量が少ないアンモニア式冷凍庫（スパイラルフリーザー）へ切り替える。</li> <li>➤ 自社活用拡大に向けて太陽光パネルの設置に係る規模拡大や品質性能に優れたパネルの採用を検討する。</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

<b>特定したインパクト</b>	<b>資源効率・安全性、廃棄物</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	廃棄物削減に向けた取り組み		
<b>KPI</b>	● <b>フードロスゼロ（廃棄物を出さない）の維持継続</b>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 型くずれ品等の通常出荷困難なたこ焼きについては、学校と連携により文化祭等へ提供を継続する。</li> <li>➤ 地元の JA グループカット工場との協調により無駄のないサイズのカットを継続する。</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

---

なお、ダイバーシティ経営の取り組み（雇用、包摂的で健全な経済）は、ポジティブインパクトとして特定しているものの、全従業員の5割超が女性であり、地元採用がほとんどで高齢者なども適性に応じて幅広く採用を行っていることからKPIは設定していない。同じく水（質）の取り組みは、ネガティブインパクトとして特定しているものの、一定期間浄化槽に溜めて管理しておき、地元自治体の排水基準値内であることを確認したうえで排水することにより、水（質）への影響が極力抑えられていることからKPIは設定していない。

## 5.サステナビリティ管理体制

ヤマゲンでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、庄山社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、庄山社長を最高責任者とし、プロジェクトリーダー及び事務局である庄山室長を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	庄山友昭
(プロジェクトリーダー及び事務局)	役員室室長	庄山璃紅

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ヤマゲンと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ヤマゲンと協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ヤマゲンは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブインパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

事業・経営戦略部

主任コンサルタント 北村一也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190